

エコドライブ管理システム（EMS）普及事業について

1. 概要

原油高騰価格対策として、トラック運送事業者のエコドライブを推進するため、経済産業省と連携してエコドライブ管理システム（EMS）用機器の導入費用に対する補助を実施。

具体的には、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のエネルギー使用合理化事業者支援事業において公募予定。

2. 補助対象事業者

EMS普及事業実施主体（以下「事業実施主体」という。）として、貨物自動車運送事業者の参加を募集し、購入したEMS用機器を、一定の要件を満たし事業に参加する貨物自動車運送事業者にリースし、EMSを実施させる事業者。

（貨物自動車運送事業者がEMS普及事業に参加するための要件）

- ・ 1事業所あたり10台以上新たにEMS用機器を導入すること。
- ・ EMS用機器の種類（分析用ソフトの機能も含む）及び導入台数を決定していること。
- ・ EMS用機器の導入については、国土交通省の認定した事業の事業実施主体とリース契約を締結すること。
- ・ 申し込む事業所における前年度の燃料使用量と走行距離の実績を把握していること。
- ・ 申込みまでに今回の事業における省エネ目標を立てるとともに、エコドライブを推進するための管理者を選定する等社内の推進体制を整えること。
- ・ 平成18年2月20日までにEMS用機器の装着を完了すること。 等

3. 補助対象機器

EMS用車載機器及び事業所用機器（解析ソフト、カードリーダー）

4. 補助率

価格の1/3（補助事業1件当たりの上限は5億円であること）

